

## 用語解説

1	甲賀市地域情報基盤	<p>甲賀市における「地域情報ネットワーク網を活用した地域力の向上」と「有事の際における初期情報伝達手段の一元化、防災体制の強化」を目的として平成23年から整備した施設（設備）のこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・光ファイバー幹線網 約900km</li> <li>・光ドロップケーブル引込線（各戸への引込線）約1,400km</li> <li>・通信局舎（センター1施設・セブセンター4施設）</li> <li>・音声放送端末機（戸建住宅・集合住宅 20,882台、公共施設・避難所等 616台、企業・事業所等 134台）</li> <li>・屋外拡声器 229箇所</li> <li>・危険箇所等監視カメラ 30箇所</li> <li>・聴覚障がい者用緊急通報端末機 16台（令和3年3月末現在）</li> </ul>
2	合併特例債	<p>市町村の合併に伴い特に必要となる事業について、合併年度とこれに続く10ヵ年度（平成18年度～平成27年度）に限り、地方財政法第5条各号に規定する経費に該当しないものに充てることができる地方債のことで、市で発生する事業費用の大半を国が負担する制度のこと。</p>
3	光インターネット	<p>光ファイバーケーブルによるインターネットブロードバンド回線を利用したインターネット接続のこと。</p>
4	ケーブルテレビ	<p>放送局と利用者の家をケーブルでつなぎテレビ番組を配信するサービスのこと。ケーブルはインターネット回線としても利用可能で、高速にデータのやり取りができる。</p>
5	IP電話	<p>インターネット回線を利用した電話のこと。</p>
6	音声放送端末機	<p>防災情報や緊急情報、市や地域からのお知らせ放送を自宅で聞くことができる機器で、住民基本台帳の1世帯につき音声放送端末機1台を無料で設置するように、甲賀市において推進している。  <small>（株）あいコムこうかの有料サービスに申し込んだ場合には、おくやみ情報等の生活情報も受信することができる。</small></p>
7	難視聴地域	<p>テレビ放送の電波が十分に届かず、視聴することできなかつたり、良好な映像を得ることができない地域。</p>
8	情報格差（デジタルデバイド）	<p>インターネット等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差のこと。</p>
9	IRU契約	<p>Indefeasible Right of User（破棄しえない使用权）の略で、電気通信事業者が特定範囲の電気通信回線設備の使用权を取得し、対象となる特定の線路設備を継続的に支配、管理するために、光ファイバーの所有者と締結する契約のこと。  IRU契約を締結すると、借り手である電気通信事業者は、関係当事者の合意がない限り破棄又は終了させることができない長期的・安定的な「線路設備」の使用权を得ることになる。</p>
10	ブロードバンド	<p>インターネットにアクセスするための高速広帯域回線のこと。</p>
11	行政放送番組	<p><small>（株）あいコムこうか</small>の光テレビ（ケーブルテレビ）で放送している番組のうち、甲賀市役所が行政各課の事業や、市内の防災に関する情報等を提供している情報番組（きらめきこうか）のこと。</p>